

「NPO 法人全国小規模保育協議会総合補償制度」

加入手続のご案内

このたびは「NPO 法人全国小規模保育協議会総合補償制度」にご加入いただきありがとうございます。
ご加入手続は、「NPO 法人全国小規模保育協議会総合補償制度」加入申込票にご記入いただき、保険料を下記口座にお振込み下さい。なお、保険期間が始まった後でも、保険料領収前に生じた事故による損害に対しては、保険金をお支払できませんのでご注意ください。（傷害保険および賠償責任保険の普通保険約款の規定により）

1. 掛金振込先および口座名義

掛金振込先： 三菱 UFJ 銀行 深川支店 普通口座 0237643
口座名義： 特定非営利活動法人全国小規模保育協議会

2. 加入依頼書送付先 ***加入依頼書の送付先が例年と異なりますのでご注意ください。**

送付先： 〒154-0017 東京都世田谷区世田谷4-7-6 セイフピア3F
株式会社 エヌシーアイ

3. 加入申込票を上記送付先へご送付下さい。

- ① 同封の **NPO 法人全国小規模保育協議会総合補償制度「加入依頼書」** 及び **「加入明細書」** に必要事項を記

入・捺印の上、同封の封筒にて **令和5年3月20日（月）まで**に

郵送いただくか、FAX または、下記メールアドレスに PDF にてお送りください。

e-mail : syokibo-hoiku@n-c-i.co.jp

- ② ご契約につきましては、一会員・一契約となります。

また加入明細書に（保育所名・住所・TEL・園児数）をご記入ください。

※加入申込票の記入要領及び制度内容の概要については同封のパンフレットをご参照ください。

- ③ 上記振込先に **令和5年3月20日（月）まで**に保険料をお振込みください。

※お振込手数料は加入者様ご負担となりますのでご了承ください。

- ④ 損害保険ジャパン株式会社より令和5年4月中旬までに「加入者証」及び施設明細書に記載の施設ごとの「付保証明書」が送付されますので、大切に保管して下さい。

- ⑤ 保険期間

この補償制度は、NPO 法人全国小規模保育協議会会員専用の商品であり、充実した補償と低廉な保険料を実現した団体契約のため、保険期間が定まっております。

※ **令和5年4月1日～令和6年4月1日**の1年間になります。

尚、中途加入(令和5年4月2日以降の申込み)は、月割りの加入となります。

中途加入の保険料につきましては、取扱代理店までご連絡下さい。

取扱代理店 株式会社 エヌシーアイ 担当： 一瀬・高橋・加登・佐藤・丸谷
TEL 03-3426-7757 FAX 03-3426-9779